

お知らせ NEW

ケーブルテレビ

ケーブルテレビの加入申込を受け付けています。加入申込書は市役所や支所・出張所、公民館などに設置しています。

ケーブルテレビについて聞いてみたい人は電話などお問い合わせください。

なお、12月28日までを加入金などがお得となる期間としていますが、加入後の手続などに時間を要するため、早めに入いただくようお願いいたします。



工事を行っています

現在市内ではケーブルテレビの工事を行っています。工事は来年3月までの予定で、光ケーブルを電柱に共架していく作業などを行っています。

工事期間中は、道路占用などでみなさんにご迷惑をかけることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

情報化推進室

☎ 22-7729

(柳たけはらケーブルネットワーク)

(フリーダイヤル)

☎ 0120-939-850

地デジの個別相談会

来年7月24日までに現在の地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送(地デジ)に完全移行します。

総務省広島県テレビ受信者支援センター(デジサポ広島)では、地デジの個別相談会(無料)を開催します。「地デジ化」について分からない人はぜひ相談にお越しください。

日時

11月24日(水)～11月30日(火)

10時～16時

※土日を除く

場所 市役所1階ロビー

問い合わせ

デジサポ広島

☎ 082-553-0101

税務署からのお知らせ

相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いを変更します

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることになりました。

平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている人については、納めすぎとなっている所得税の還付を受けることができます。

取扱いの変更の対象となる人や所得税の還付の手続(更正の請求または確定申告など)については、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

問い合わせ

竹原税務署

☎ 22-0485

住宅用火災警報器の設置状況調査

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器の設置状況調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

対象地域

東広島市消防局管内(竹原市、東広島市、大崎上島町)

対象住宅 全ての戸建住宅

調査期間

11月1日～平成23年3月31日

調査内容

玄関先で3つの質問をさせていただきます。

①「住宅用火災警報器を設置していますか？」

- ② 「全ての寝室に設置していますか？」
- ③ 「設置位置は良好(説明書どおり)ですか？」

この調査は、東広島市消防局が委託した「広島総合警備保障㈱」の調査員が行います。販売行為は、一切行いません。

悪質な訪問販売(不適正な価格、無理強い販売など)にご注意！住宅用火災警報器はクーリングオフ対象商品です。

※迷ったときは、その場で決める、身近な人や消防署へ相談しましょう。

問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎ 082-422-6341

